

おわりに

本委員会においては、これまで平成 15 年 7 月から平成 26 年 3 月までに確認された 854 例（1,009 人）の死亡事例について、11 次にわたって検証を行い、報告書として取りまとめ公表してきた。

この間には、児童虐待防止法や児童福祉法の改正により、児童虐待定義の見直しと通告義務の範囲の拡大、市町村の役割の明確化や要保護児童対策地域協議会の法定化、児童の安全確認等のための立入調査等の強化、乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の法定化、さらには民法等の一部を改正する法律の施行によって、親権の停止制度が創設され、児童相談所長の親権代行規定や児童福祉施設の長による入所中の児童等に対する監護措置の規定の整備等が行われてきた。

これらはすべて、児童虐待の防止等を図り、児童の権利利益を擁護する観点から整備されてきたものであるが、依然として子ども虐待による死亡事例が後を絶たないことは極めて残念なことである。

その一方、実際の現場では、毎年虐待相談対応件数が増加する中であって、多くの関係者が虐待を受けた子どもたちを助けるとともに、虐待に至らないように養育者を支援するために、日々懸命な努力をされている事実があることを忘れてはならない。

虐待対応に関係する方々には、本報告の内容と日常の対応を照らし合わせ、これまでの取組で不足している視点はないか、他の機関や関係者と更に連携すべき点はないか等、今一度、自らの対応を振り返っていただきたい。

最後に、日々、児童虐待防止対策に当たる現場の関係者の方々に心から敬意を表するとともに、本報告が一人でも多くの子どもを児童虐待から守ることに資することを望んでやまない。

社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会

○委員名簿（第11次報告）

磯谷 文明	くれたけ法律事務所弁護士
水主川 純	聖マリアンナ医科大学産婦人科学講師
笠原 麻里	医療法人財団青溪会駒木野病院児童精神科診療部長
加藤 曜子	流通科学大学人間社会学部教授
◎ 川崎 二三彦	子どもの虹情報研修センター長
宮島 清	日本社会事業大学専門職大学院准教授
宮本 信也	筑波大学大学院人間系教授
山縣 文治	関西大学人間健康学部教授
山田 和子	和歌山県立医科大学保健看護学部教授

◎ 委員長

(50音順)

(平成27年1月23日時点)

○委員会開催経過

- ・第58回 平成27年1月23日
- ・第59回 平成27年3月24日
- ・第60回 平成27年6月29日
- ・第61回 平成27年7月27日
- ・第62回 平成27年9月28日

○現地調査経過

- ・平成27年6月17日
- ・平成27年6月18日
- ・平成27年6月22日